

## 11 自己点検評価

### (1) 自己点検・評価

#### 1) 自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

##### 【現状の説明】

大学評価委員会は、大学院規則第3条に謳われている自己点検・評価の企画・立案を行い、恒常的に自己点検・評価活動を実施している。本委員会の組織は、学長指名の委員長をトップとして、各学部・学科、教養部、大学院専攻（各修士課程専攻および後期博士課程専攻）より各1名からなる10名の教員、事務部長および学務室長から構成されている。審議事項は、以下の3点であることが、大学評価委員会規程に謳われている。

(1) 自己点検評価の計画、実施に関すること

(2) 第三者による外部評価に関すること

(3) その他大学評価に関すること

大学院における自己点検評価は、学部の自己点検評価と同様に、5年周期で実施され、「自己点検評価報告書」として発刊している。直近の報告書は、平成11年度に大学基準協会「相互評価」を受けるために実施した自己点検評価をまとめたものである。次回の報告書は、現在進められている自己点検評価をまとめ、平成17年に発刊する予定である。

平成16年4月から学校教育法69条の改正により、7年以内に文部科学大臣が認めた認証評価機関から認証評価を受ける認証評価制度が義務付けられた。一方、大学基準協会の相互評価の認定を受けて、5年が過ぎたので、再申請の時期も近づいてきている。

これらの課題も視野に入れながら、大学評価委員会は、大学評価委員会規程に基づき、大学院の自己点検評価の実施計画と実施組織の策定を行い、点検項目、実施組織、実施時期等が、工学研究会委員会で審議了承され、現在自己点検評価が実施中である。なお、点検項目には、大学基準協会「相互評価」の大学院点検評価項目を準用している。

また、大学院運営委員会に設置されている大学院評価ワーキングが、各期毎に、大学院生による授業評価アンケートおよび研究指導や研究環境等のアンケートを実施し、問題点の抽出と改善課題を設定して、改善活動を実施している。

##### 【点検・評価】

これまで、5年毎に自己点検評価が実施されている。また、前回の自己点検評価から5年が経過したので、3回目の自己点検評価を実施中である。また、自己点検評価で指摘された問題点は、大学院の教育研究の質的向上に向けた改善策に生かされているので、自己点検評価の制度システムが、有効に機能していると判断できる。

##### 【長所と問題点】

大学評価委員会で策定された自己点検評価の企画・立案および実施計画に基づき、自己点検評価責任者と分担者および担当事務局が連携しながら、点検評価活動を実施している。自己点検評価結果は、報告書にまとめられ、学内外に公表し、大学院の質的向上のための改善策に生かされている。

##### 【将来の改善改革に向けた方策】

自己点検評価の制度システムが有効に機能しているので、今後も堅持して行きたい。

## 2) 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

### 【現状の説明】

平成 11 年に実施された自己点検評価と大学基準協会の「相互評価」の相互評価結果を踏まえて、平成 12 年（2000 年）4 月に大学院改革検討委員会が設置され、社会や時代の要請に応える大学院のさらなる整備・充実について検討した内容が、「大学院改革について（答申）」としてまとめられた。

この答申の骨子として、（1）学部学科改組、新学科設置に伴い、学部と大学院体制の整合・見直しを行い、高度専門職業人養成型の大学院の充実（2）大学院生の質の向上、量の維持・確保等のため、学生や社会から見た大学院の魅力化策（3）社会人の受け入れ環境の整備や博士後期課程を含めた大学院諸制度の見直し・改正が盛り込まれている。

この答申を受けて、工学研究科委員会に大学院改革実行委員会が設置された。答申の具体案が検討され、優先度の高い改革案から、順次実行に移されてきている。

これらの内容は、大学院改革について（中間報告 その1）および大学院改革について（中間報告 その2）に、詳細に記されている。

また、平成 16 年からは、常設の将来計画委員会が、情報学部開設に伴う大学院情報学研究科の設置計画および工学研究科における新専攻の設置について、現在検討を進めている。

### 【点検・評価】

自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うために、大学院改革実行委員会が設置され、新カリキュラムの設計、専攻内のコース制、環境整備などの改善・改革が実行された。また将来計画委員会による新たな研究科設置計画や新専攻の設置計画が検討されており、将来の発展に向けた大学院の改善・改革を行うための制度システムは、有効に機能している。

### 【長所と問題点】

自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うために、大学院改革実行委員会および将来計画委員会が制度システムとして機能している。また、大学院運営委員会のもとに「大学院生による大学院評価アンケート」が各期毎に実施されており、授業改善や環境改善に取り組んでいる点は、評価できる。

### 【将来の改善改革に向けた方策】

大学院の改革改善で取り組んできた成果が、目標に達成しているか否かは、今回の大学院自己点検・評価で、明らかにされる予定である。現在有効に機能している制度システムを活用して、情報公開を踏まえ、大学院のさらなる充実を行って行きたい。

## （2）自己点検・評価に対する学外者による検証

### 1) 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性

### 【現状の説明】

自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するために、平成 11 年度に実施した自己点検評

価を基に、平成 11 年度に大学基準協会の「相互評価」を受けた。平成 12 年 3 月には、大学基準協会から適格の認証を受けている。また同時に、幾つかの勧告および注意事項が付帯条件としてつき、3 年以内に、改善計画書の提出を求められた。大学評価委員会が中心になり、大学基準協会から指摘された勧告および注意事項の点検評価を行い、教授会で承認された改善計画書を平成 15 年 7 月に大学基準協会に提出した。平成 16 年 3 月に、この改善計画書に対する通知を受け取っているが、大学院に関する勧告および注意事項は受けていない。

#### **【点検・評価】**

自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するために、平成 11 年度に大学基準協会の「相互評価」を受け、適格の認証を得ている。したがって、自己点検・評価結果の客観性・妥当性は、確保され、また適切に履行されている。

#### **【長所と問題点】**

先に述べたように、自己点検・評価に対する学外者による検証が、適切に行われている。今後も引き続き、自己点検評価に対して、学外者による検証を受け、自己点検・評価結果の客観性・妥当性を保持して行きたい。

#### **【将来の改善改革に向けた方策】**

平成 16 年 4 月から、学校教育法の改正に伴う認証評価制度が施行されたので、今後、本学の理念と建学の精神に基づく大学院の質的向上を目指して、文部大臣が認めた認証機関から認証評価を受けるための準備を進めて行きたい。